

よくあるご質問と回答（Q & A）

| 番号 | 質 問 | 回 答 |
|-----------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 飲食業サポート関連について | | |
| 1-1 | あま市に住んでおり、名古屋市で飲食店を行っていますが、対象となりますか。 | 対象外です。 市内に店舗を有しており、愛知県の「あいスタ認証」を取得している方が対象となります。 |
| 1-2 | 「あいスタ認証」で3つ星を取得しましたが、応援金は上乘せしてもらえますか。 | 上乘せはございません。 応援金は、市内に店舗を有し、「あいスタ認証」を取得した方に一律10万円としております。 |
| 1-3 | 「あいスタ認証」が遅くて応援金の申請ができないが、申請期間を超えても良いか。 | 応援金は、交付申請日までに「あいスタ認証」を取得することを条件としております。そのため、「あいスタ認証」の申請はお早めにお済ませください。 |
| 1-5 | 応援金は、時短要請等に対する協力金なのか。 | 時短要請等に対する協力金ではございません。 |
| 1-6 | デリバリーやテイクアウト専門店でも対象となるか。 | デリバリーやテイクアウト専門店等は、その場で飲食することを主たる目的とした設備を有しないため、「あいスタ認証」の対象外となります。したがって、応援金についても対象外です。 |
| 1-7 | 「あいスタ認証」はどのように申し込めば良いのか。 | 申請書等に同封しております「あいスタ認証」のチラシをご確認いただくか又はインターネット等で「あいスタ認証」と検索していただき、申請してください。 |
| 1-8 | 愛知県の「安心・安全宣言施設」として登録を受けているが応援金の対象となるか。 | 対象外です。 応援金は、市内に店舗を有しており、愛知県の「あいスタ認証」を取得している方が対象となります。 |
| 1-9 | 市内に複数店舗を有しており、それぞれ「あいスタ認証」を取得しているが、複数の申請は可能か。 | 応援金は、1事業者1回限りとなります。そのため、複数の店舗を有していても10万円の交付となります。 |
| 1-10 | 応援金の申請の時点で既に廃業・倒産してしまっているが、申請できるのか。 | 応援金は、事業を引き続き継続している方へ交付するものになりますので、申請できません。 |
| 1-11 | 「あいスタ認証」の通知書を無くしてしまったがどうしたらよいか。 | 「あいスタ認証」事務局へ再交付申請を行ってください。 |
| 1-12 | 全業種（コロナ支援）サポートと合わせて申請できるか。 | 重複の申請を認めておりませんので、申請できません。 |
| 1-13 | 愛知県感染防止対策協力金をもらっているが、応援金の交付は受けることができるか。 | 協力金の交付の有無にかかわらず、「あいスタ認証」を取得した事業者に応援金を交付します。 |

| 2 観光・交通関連業サポートについて | | |
|--------------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2-1 | 旅行業務取扱管理者の資格を持っているが対象となるか。 | 対象外です。 ただし、旅行業務取扱業についても新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることから、一定の要件を満たす方であれば、月次支援金の対象となることもあります。 なお、月次支援金の受給者であれば、全業種（コロナ支援）サポートの対象となります。 |
| 2-2 | 旅行代理店は対象となるか。 | 対象外です。 ただし、旅行代理業についても新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることから、一定の要件を満たす方であれば、月次支援金の対象となることもあります。 なお、月次支援金の受給者であれば、全業種（コロナ支援）サポートの対象となります。 |
| 2-3 | 介護タクシーは対象となるか。 | 対象外です。 ただし、介護タクシー事業者についても新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることから、一定の要件を満たす方であれば、月次支援金の対象となることもあります。 なお、月次支援金の対象の受給者であれば、全業種（コロナ支援）サポートの対象となります。 |
| 2-4 | 個人でタクシー業を行っているが、対象となるか。 | 対象外です。 ただし、個人タクシー事業者についても新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることから、一定の要件を満たす方であれば、月次支援金の対象となることもあります。 なお、月次支援金の受給者であれば、全業種（コロナ支援）サポートの対象となります。 |
| 2-6 | 車検証は何枚出せば良いか。 | 5台以上の車検証をお願いします。 |
| 2-7 | 直近2か年の確定申告書は、何を添付すればよいか。 | 以下の書類を添付ください。 法人税申告書 別表一及び法人事業概況説明書 (2019年(H31.1~R1.12)、2020年(R2.1~R2.12)を含む事業年度のもの) |

| 3 農業サポートについて | | |
|--------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3-1 | 認定農業者とはなにか。 | 農業経営基盤強化促進法において農業経営改善計画の認定を受けた者を認定農業者と定義しています。 |
| 3-3 | 新たに引越してきて、申請日時点では、農業を行っている住民となるが対象となるか。 | 農業サポートについては対象外です。 ただし、認定農業者以外の方のうち、一定の要件を満たす方であれば、月次支援金の対象となることもあります。 なお、月次支援金の受給者であれば、全業種（コロナ支援）サポートの対象となります。 |
| 3-4 | 農業に関する収入とはなにか。 | 確定申告書 B 第一表 収入金額等中農業④に記載される収入となります。ただし、農作業受託等農業に関連した売上がある方についてのみ、営業等④を含めた合計収入を農業に関する収入としております。 |
| 3-5 | 直近 2 か年の確定申告書は、何を添付すればよいか。 | 法人か個人事業主によって異なりますので、以下の書類を添付ください。 【法人の場合】 法人税申告書 別表一及び法人事業概況説明書 (2019 年 (H31.1~R1.12)、2020 年 (R2.1~R2.12) を含む事業年度のもの) 【個人事業主の場合】 所得税確定申告書 B 第一表 (平成 31 年分又は令和 1 年分、令和 2 年分のもの) |

| 4 全業種（コロナ支援）サポートについて | | |
|----------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4-1 | 月次支援金とは、こういった制度なのか。 | ①令和3年4月以降の緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業要請、時間短縮要請または不要不急の外出・移動の自粛等の影響を受け、②令和3年度の対象月の月間売上が、令和2年または令和元年の同月の月間売上と比較し、50%以上減少している中小法人及び個人事業者等に、中小法人等は1（ひと）月あたり上限20万円、個人事業主等は上限10万円を給付し、事業継続を支援する制度となります。 |
| 4-2 | 月次支援金を受けるにはどうしたらよいか。 | 月次支援金をするには、登録確認機関による事前確認が必要となります。事前確認を依頼する登録確認機関は、商工会員の方は商工会へ、それ以外の方はお取引（事業性の与信取引）のある金融機関、顧問の税理士等の士業が該当すると思われますので、一度ご相談ください。 なお、身近な登録確認機関がない場合には、月次支援金相談窓口（0120-211-240）へご相談ください。 |
| 4-3 | 月次支援金の交付決定が遅くて応援金の申請ができないが、どうすれば良いか。 | 応援金は、交付申請日までに月次支援金の交付決定を受けていることを条件としております。 |
| 4-4 | 月次支援金の振り込みのお知らせを無くしてしまったが、どうしたらよいか。 | 月次支援金の振り込みが分かる箇所の通帳の写しに変えて申請してください。 |
| 4-5 | 他のサポートと合わせて申請できるか。 | 応援金は、重複を認めておりません。 |